

令和5年度事業計画

わが国の社会・経済を支える人口動態は減少が続き、2021年の国内出生数は過去最少を更新して81万人余りとなり、2022年に至っては77万人が予想され、少子高齢化の進行が加速度的に進む中で、子どもを生み、育てやすい環境づくりが急務となっている。

未曾有の災害とも言える新型コロナウイルスの感染も3年が経過し、5類への変更に伴い、いよいよ共生を図る姿（ウィズコロナ）も見えてきた。この3年間におけるコロナ感染防止のための新しい生活様式・三密を避ける生活やマスク生活は子どもの成長発達に重大な問題をもたらしているとの警鐘も専門家から出始めている。そんな中、この3年間を取り戻し子どもの育ちを保障するために我々は何ができるか、新しい保育の形を模索していかなければならない。

さらに、昨年は県内において子どものいのちをおびやかす事件・事故が相次いだ。子どもにとって安全・安心な場であるべき保育所・認定こども園等において、通園バスによる死亡事故が発生し、また、不適切な保育が行われていたことは誠に遺憾であり、決してあってはならないことが起きてしまったと深刻に受け止めなければならない。このことを我がことと捉え、児童憲章や子どもの権利条約にあるように、子どもの権利擁護という保育の基本を再確認し、県内全ての園が、日々の保育を改めて点検していくべきであろう。

令和5年度からこども家庭庁も本格的に始動し、保育制度が、今まで以上に重要な位置づけとなる状況において、保育所・認定こども園等は地域でもっとも身近な子育て支援の拠点として子どもの育ちを保障し、地域の子育て文化を育み、地域を元気にしていくための積極的な取組みが必要となっている。

さらに保育士等の処遇改善のため、技能・経験に着目したキャリアアップ制度も着実に進展し、定着が進みつつある。あわせて教育・保育に対する社会の意識変化にともない、保育の責務の重大さからか、国も保育者への処遇の改善に様々な形で取り組み始めている。だからこそ保育所・認定こども園等は地域に根ざした取り組みを展開し、より質の高い保育の実践が求められている。

令和5年、一般社団法人としていよいよ新たな一步を踏み出す本連合会は、社会からの信頼と組織としての継続性を担保するため、さらなる組織強化を図っていきたい。

その上で、子育て家庭がおかれている現状、国の施策とその背景や保育現場における課題など保育を取り巻く様々な状況を踏まえ、今後、地域の行政や関係諸団体等と連携・協力を図り、保育の質や信頼をより一層高めるとともに、安全・安心な保育環境を整えていくため、次の事項を重点指針とし、次表の具体的計画に沿って研修並びに諸事業を推進していく。

1 関係機関・団体との連携と協働

- (1) 県及び市町との連携強化を図り、また、これら行政機関の指導を得て、保育行政の動向を踏まえた事業運営に努める。
- (2) 県社協、県経営協などの団体と密接な連携を図る。
- (3) 県保育士会との協働により、職員の資質向上を図る。
- (4) 上部保育団体との効果的な連携を図る。

2 組織運営の強化

- (1) 理事会・正副会長会等による組織及び事業運営の適正化に努める。
- (2) 支部活動の育成と支援に努める。
- (3) 研修受講管理システム及びホームページ、チェックインシステム等を活用した情報の迅速化・共有化を進める。
- (4) 保育士等の人材確保を支援するため、保育士養成校や県及び政令市の保育士・保育所支援センターとの連携を図る。
- (5) 一般社団法人として組織の強化と対外的な信頼性を高める。

3 研修の充実・強化（令和5年度事業計画表参照）

- (1) 地域の保育ニーズに対応する保育所・認定こども園等の運営のあり方や施設長の資質向上について研鑽を深める。
- (2) 職員の資質、相談業務、保育内容の向上等について研鑽を深め、県委託事業として、保育士等のキャリアアップ研修を県保育士会と連携して実施する。
- (3) 全国保育協議会、日本保育協会、全国私立保育連盟の研修会への積極的な参加を図る。
- (4) W e bを利用した研修方法を研究し必要に応じて実施する。

4 地域福祉活動の積極的な展開

- (1) 保育所・認定こども園等の地域子育て支援活動の育成に努める。
- (2) 子育てを社会全体で支えていくことの重要性を踏まえ、地域子育て支援啓発活動事業による啓発活動を始め、児童虐待防止活動、ふじさんっこ応援隊活動等を関係機関と連携して推進する。
- (3) 地域の協力・連携を得ながら、地震災害、交通安全や防犯等の危機管理対策を推進する。

5 部会活動及び委員会活動の推進

- (1) 行政部会及び民間部会による組織・事業の活動に努める。
- (2) 保育研究大会運営委員会による大会運営の企画・立案及び研究活動の検討を進める。
- (3) 研修委員会による各種研修の企画・立案及び研究を進める。

- (4) 広報委員会による広報・啓発活動の強化推進に努める。
- (5) 予算対策委員会による予算対策活動及び保育所・認定こども園の運営実態の調査・把握やその対応に努める。
- (6) 海外交流委員会による研修活動を進める。
- (7) 公立園委員会による公立園等のあり方等の研究活動を進める。
- (8) 少子化等問題検討委員会による地域子育て支援啓蒙活動を進める。
- (9) 青年部会による次世代の人材育成を進める。
- (10) キャリアアップ委員会により、県保育士会と連携して県委託事業としての保育士等のキャリアアップ研修を実施する。

6 予算対策活動

- (1) 理事会、正副会長会、民間部会等と協調して予算対策委員の国・県活動を強化する。
- (2) 予算対策委員会による調査活動を進める。
- (3) 静岡県保育推進連盟及びこども・保育政治連盟との連携を強化する。
- (4) 市町に対する各支部における予算対策活動の支援に努める。